



<スポーツ界のジェンダーギャップ>

今年の東京オリンピック・パラリンピックは、世界のアスリートが見られる素晴らしいチャンスで、最近ではプロスポーツ選手も出場します。プロスポーツ界においての男女の収入格差は依然から問題になっていて、女子選手が正当な評価を受けていない競技も多いのです。ワールドカップで連続優勝した米国女子サッカーチームは、興行収入が男子チームを上回るにもかかわらず報酬面などで著しく不当な扱いをされていました。そこで、全米サッカー協会を相手に女子選手を差別していると昨年訴訟を起こしています。

日本でも評価されていない現実があります。2011年のワールドカップドイツ大会で、強豪アメリカを倒し見事世界一になった「なでしこジャパン」。翌年のロンドンオリンピックに向かう飛行機の座席は、何とエコノミークラス。一方男子は、ビジネスクラスだったそうです。見事銀メダルに輝き、帰りはビジネスクラスに変更されました。スポーツに打ち込む選手たちに賞金やサポート体制が充実できるよう、意思決定の場にも女性が増えてほしいですね。



<休眠預金に注意>

先日、銀行から預金が残っているとの郵便が届きました。9年前から利用せず放って置いたからです。急いで銀行に行って手続きをしてきました。

休眠預金とは最終移動日等から10年を経過した預金等のことです。普通預金、定期預金、定期積金などが対象です。長く利用していない口座があれば注意が必要です。残高が1万円以上ある口座の場合、金融機関は最終移動日から9年～10年6ヶ月が経過するまでの間に、原則郵送で通知しなければなりません。引越などで郵便が届かない場合は休眠預金になる可能性が高くなります。残高が1万円未満の場合は通知がないため気づかなければ休眠預金になります。

休眠預金は年間約700億円も発生しています。このお金を有効に使うための法律が施行され2019年1月1日以降の休眠預金が対象となっています。具体的には子どもや若者への支援、生活困窮者への支援、地域への活力支援などに使われます。

休眠預金になっても払い戻しはできます。該当金融機関に必要な書類など確認しておきましょう。ただし時間や書類の費用等を考慮すると、寄付をして有効活用することも選択肢の一つかもしれませんね。

